

3. ランニングパトロールについて。

(1) 本市におけるランニングパトロールの今までの実施回数と現在の状況について。

(2) ランニングパトロールをたくさんの方に参加してもらい、定期的を開催するための方策について。

(3) 健康増進及びコミュニティの醸成の観点から活動内容の充実について。

(4) 行政および事務局は過去の活動の総括を行っているのか、またより良い取り組みにするためにどのような努力をしているのか。

【答弁】

ランニングパトロールについての、(1) から (4) につきまして、順次お答えいたします。

はじめに (1) についてでございますが、ランニングパトロールは、犯罪等の未然防止、市民の体感治安・自主防犯意識の向上、ひいては、若い世代・現役世代による防犯ボランティアの推進、まちづくりの活性化、市民の健康増進等を目的に各地で実施されている状況です。

本市におきましても、市広報誌で募集を行い、令和元年 10 月 16 日に市民総合体育館を起点として、また同年 12 月 21 日には青少年スポーツホールを起点として、市民ランナーや富田林警察署の協力を得まして、指定管理者でありますミズノグループが、自主事業として実施いたしました。しかしながら、第 3 回目は、新型コロナウイルス感染症が社会問題となってきたため、実施を見送りさせていただいておりましたが、感染防止対策を講じた上で、関係者のみで実施することを検討しております。

次に、(2)でございますが、ランニングパトロールの実施にあたりましては、今後も防犯活動の観点で、市広報誌だけでなく、市防犯委員会からの呼びかけで市民の皆さんの参加を募ったり、口コミとして、知り合いに参加を呼びかけるなど、当該事業の参加者を増やすことは、活動を盛んにする観点からも、重要であると認識しております。議員ご提案の、フェイスブックやLINEなど各種SNSは、登録した方々へ、そのたびたびの活動場所、時間をお知らせする便利なツールとして大変有効でございますので、活用してまいりたいと考えております。

次に(3)でございますが、ランニングパトロールに参加することで、さまざまな健康効果及び、地域住民の絆を育むことにもつながるものと認識しております。

議員ご提案のウォーキングによるパトロールも取り入れたらどうかの事でございますが、ランニングと同様にウォーキングもパトロールで、街頭犯罪の抑制、防犯意識の向上、さらには健康増進及びコミュニティの醸成につながりますことから、地域の実情や参加者のご意見も参考にしたうえで検討とさせていただきます。

次に、(4)でございますが、ランニングパトロールは、新型コロナウイルス感染症の影響で、2回の開催にとどまっておりますが、大きな集団で走ることで、他者の通行の妨げになるなど、実施にかかる課題は認識しているところでございます。今後、実施回数を重ねる中で、指定管理者と共に総括してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、実施していくにあたりましては、議員が参加して感じていただいたことも踏まえ、先進地域へ視察を行うなど、今後、市民の皆さんが参加しやすい新たな名称で、市民レベルの活動となるように指定管理者や行政としても連携してまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。